

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度 e-ラーニングシステム保守業務
発 注 課	総) 職員部自治研修センター
選 定 事 業 者	株式会社大塚商会札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件業務は、e-ラーニングシステムの安定的な稼働を確保するために、システムの保守及び管理を行うことを目的とする。</p> <p>本件業務の履行に当たっては、受託者には、対象システムの機能、機器構成、各種設定情報のほか、職員情報を利用するための関連システムとの連携に係る仕組み、庁内クラウド環境等を熟知していることが求められる。</p> <p>本業務を確実に履行できるのは、対象システムの開発、納入を行い、開発工程においてシステム運用の詳細を熟知している株式会社大塚商会札幌支店のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、契約の相手方に特定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年2月19日